

# 看護 にいがた

発行  
公益社団法人 新潟県看護協会  
新潟市中央区川岸町2丁目11番地  
☎ 025-233-6550  
FAX 025-266-1199  
www.niigata-kango.com

## ～ 令和6年度通常総会特集号 ～

### 令和6年度通常総会の開催にあたって

公益社団法人新潟県看護協会 会長 齋藤 有子

会員の皆さまには、日頃から協会活動にご支援・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

少子高齢化の進展に伴い、現役世代が急減する一方で、看護ニーズの増大が見込まれます。そうした状況に対応するため、国は令和5年10月に看護職の確保推進や資質の向上などを内容とする「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を改定し、看護職を支えることで国民に良質な医療・看護を提供することを目指すとしています。

本会では、令和5年度から令和7年度の3か年の重点目標を掲げ、令和6年度はその2年目となります。「地域の人々の健康と療養を支える看護の機能強化と連携」、「地域の健康危機管理体制の構築」、「看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進」、「看護施策を推進するための持続可能な基盤強化」に引き続き取り組んでまいります。また、令和5年度の進捗状況と結果、さらに社会状況の変化等を勘案し、令和6年度の重点事業を組み立てました。

令和6年度の通常総会のプログラムは下記のとおりですが、第五号議案に「看護研修センター建替等のための維持管理等負担金の徴収（案）」を上程しています。昭和60(1985)年に建設された新潟県看護研修センターは老朽化しており、令和17(2035)年に50年の耐用年限を迎えます。未来に向け看護職の皆様の支えとなれますよう、建替等を見据え、令和7年度から維持管理等負担金の徴収を提案いたします。何卒ご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後も、社会状況の変化に応じた保健・医療・福祉へのニーズを見極め、それに応えていくとともに、看護職が誇りをもち安心して働き続けることができるよう、協会活動の更なる充実を努めてまいります。

### 令和6年度公益社団法人新潟県看護協会通常総会プログラム

開催日 令和6年6月12日(水)

会場 新潟グランドホテル 悠久の間

9:00 開場

9:25 オリエンテーション

9:30 **第1部 表彰式典**

開会

会長挨拶

共催者挨拶

来賓祝辞

9:50 看護業務功労者新潟県知事表彰

優良看護職員新潟県看護協会会長表彰

10:10 <休憩>

10:20 **第2部 通常総会**

開会

物故会員への黙祷

会長挨拶

議長団選出

議事録署名人の選出

10:30 報告事項

1) 令和5年度事業報告

2) 令和6年度重点目標・事業計画

3) 令和6年度収支予算

11:20 議決事項

第一号議案 令和5年度決算報告(案)および監査報告

第二号議案 定款の改正(案)

第三号議案 令和6年度役員等の改選(案)

第四号議案 令和7年度公益社団法人日本看護協会

通常総会代議員及び予備代議員候補者(案)

第五号議案 看護研修センター建替等のための

維持管理等負担金の徴収(案)

12:20 退任役員へお礼

退任役員代表あいさつ

12:30 閉会

# 令和5年度事業報告

※県からの受託事業

## 1 教育等看護の質の向上に関する事業（公益目的事業）

### 教育研修事業

#### 1) 生活と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育

総研修数： 10 総受講者数： 518

#### 2) クリニカルリーダーと連動した継続教育

総研修数： 24 総受講者数： 1,373

#### 3) 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育

総研修数： 8 総受講者数： 393

#### 4) 資格認定教育

##### (1) 認定看護管理者育成

###### ① 認定看護管理者教育課程ファーストレベル

研修期間：7月27日～10月11日 修了者数：72

###### ② 認定看護管理者教育課程セカンドレベル

研修期間：5月17日～7月20日 修了者数：18

###### ③ セカンドレベルフォローアップ研修

研修日：12月7日 受講者数：18

##### (2) 臨地実習指導者養成講習会※

研修期間：8月27日～10月27日 受講者数：42

##### (3) 看護教員研修

研修日：11月25日 受講者数：20

##### (4) 臨地実習指導者講習フォローアップ研修・看護教員研修

研修日：11月11日 受講者数：16

#### 5) 新潟県看護協会看護学会事業

開催日：11月30日

#### 6) 専門性の高い看護職員の育成事業※

病院管理者研修：10月19日

専門性の高い看護職員の育成・活動促進に係る意見交換会

専門性の高い看護職員の育成・活動促進に係る魚沼ワーキング

専門性の高い看護職員の育成・活動促進に係る上越ワーキング

有資格者のネットワーク推進に向けた研修会

・認定看護師・特定行為研修修了者対象：3月1日

・専門看護師対象：3月9日

#### 7) 出前研修事業

開催数：8

#### 8) 自然災害、感染症支援に係る看護職の養成事業

##### (1) 災害支援ナース（災害・新興感染症対応）養成研修

受講方法	内 容	受講者
・ オンデマンド研修（e-ラーニング配信） ①10月1日～10月30日 の期間に 20時間（4日間）の研修を受講	・ 講義（オンデマンド） 総論2時間（120分） 災害各論9時間（540分） 感染症各論9時間（540分）	49人
・ 集合研修（演習）2日間 ①11月16日（災害演習） ②11月17日（感染症演習）	・ 演習：講義 ・ 演習（災害）：災害時の看護職の活動の実際 ・ 演習（感染症）：新型コロナなど新興感染症患者の看護	
新制度による令和5年度災害支援ナース登録者数		49人

## 2 保健、助産及び看護に関する啓発事業（公益目的事業）

### 1) 各職能事業

#### (1) 4 職能合同活動

・ 新潟県看護協会看護学会セッション：開催日11/30 看護研修センター参加者数26人

#### (2) 職能委員会活動に関連する会議・集会

・ 4 職能理事合同会議 開催日4/13、6/23、1/27

・ 職能別集会 開催日：6/14

保健師職能 新潟グランドホテル：出席者48人 会員43人・非会員5人（会場10人・WEB38人）

助産師職能 看護研修センター：出席者22人 会員21人・非会員1人（会場8人・WEB14人）

看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同 新潟グランドホテル：出席者88人 会員87人・非会員12人（会場53人・WEB35人）

- ・職能別情報交換会、研修等
  - 保健師職能 9/ 8 情報交換会 出席者74人 会員72人・非会員2人（会場7人・WEB67人）
  - 11/14 保健師等研修会 出席者85人 会員85人
  - 助産師職能 10/20 職能研修会 出席者43人 会員42人・非会員1人（WEB）
  - 11/24 情報交換会 出席者16人 会員13人・非会員3人
  - 看護師職能Ⅰ 11/14 情報交換会 出席者24人 会員22人・非会員2人
  - 11/15 出席者27人 会員23人・非会員4人
  - 看護師職能Ⅱ 11/ 9 管理者研修会 出席者20人 会員18人・非会員2人
- ・支部代表者会議 開催日：8/23
  - 保健師職能 9：30～12：00 （支部9人・委員8人）
  - 助産師職能 9：30～12：00 （支部10人・委員6人）
  - 看護師職能Ⅰ 13：00～16：00 （支部11人・委員8人）
  - 看護師職能Ⅱ 13：00～16：00 （支部6人・委員6人）

## 2) 看護の日事業

- (1) 看護功労者の表彰（新潟県知事表彰、新潟県看護協会会長表彰）
- (2) 市民公開フォーラム
  - 5月12日（金）新潟グランドホテルにて開催
  - 参加人数：88人（来場38人 オンライン25人 一般参加10人 協会職員・委員15人）
  - 式典：県知事表彰者2名（1名欠席） 看護協会会長表彰者162名
  - 市民公開フォーラム：講演 オカリナ奏者 さくらいりょうこ テーマ「生きるを伝える」
  - 高校生1日看護体験発表：ビデオ放映 県立小千谷高校3年生3名、県立新発田南高校3年生2名
- (3) 看護の出前授業（中学校）
  - 5月12日（金）千手中央コミュニティセンターにて開催
  - 参加者：十日町市立中学校4校
    - ・下条中学校22人 ・水沢中学校52人 ・川西中学校44人 ・松代中学23人
    - ・保護者 2人 ・引率教員各行2～3人
  - 十日町看護専門学校学生、県立十日町病院助産師、十日町市訪問看護ステーション管理者による講義と模擬体験

## 3) 高校生の一日看護師体験事業・体験発表

実施期間7月27日～8月18日  
 協力施設：91病院 参加高校：84校 体験学生数：700人  
 報告集360部発行 病院、高校、市町村、ハローワーク等に発送

## 4) 協会機関誌「看護にいがた」の発行等による広報活動

4回（5月、8月、11月、2月）発行

## 5) 思春期・エイズ電話相談事業※

- (1) 思春期・エイズ電話相談
  - 相談日：毎週土曜日 午後2時～午後5時
  - 相談日以外：（平日・夜間）はテレフォンダイヤルで対応
  - 相談員：第1～第4土曜日 3人・第5土曜日 2人
  - 相談件数：859件

### (2) 思春期電話相談件数（月別）

	相談件数	相談件数(内訳)			相談日数
		男	女	無音・不明	
4月	73	72	1	23	4
5月	70	69	1	7	4
6月	58	58	0	34	4
7月	66	66	0	29	4
8月	52	51	1	15	4
9月	44	44	0	17	3
10月	66	65	1	26	4
11月	48	48	0	17	3
12月	77	77	0	43	4
1月	56	56	0	15	4
2月	69	68	1	38	4
3月	64	63	1	24	4
合計	743	737	6	288	46

(3) 思春期電話相談集計（相談内容別）

相談内容	男	女	合計
性器に関すること	161	0	161
自慰	254	1	255
月経に関すること	0	0	0
性感染症	0	0	0
妊娠・中絶・避妊	0	0	0
性欲・性的接触	125	1	126
その他の性知識	11	0	11
心の問題	49	0	49
その他	137	4	141
合計	737	6	743
無音			288

(4) エイズ電話相談集計（相談内容別）

相談内容	男	女	合計
検査	14	0	14
性的接触	33	0	33
一般知識	49	0	49
血液	2	0	2
その他	18	0	18
合計	116	0	116
無音			28

(5) エイズ電話相談と思春期電話相談の合計

相談内容	男	女	合計
検査	14	0	14
輸血	0	0	0
性的接触	33	0	33
その他	806	6	812
不明		316	

6) 入会促進活動

- ・プラチナナースのつどい開催 12/2(土) 東映ホテル：参加者26人（協会関係者除）  
参加者の令和6年度入会継続率96%
- ・地域で働く保健師の魅力発信 3/9(土) 新潟メディアシップ：来場者67人中ブース訪問者数8人
- ・看護関係学校養成所（22施設）に「看護協会」「ナースセンター」の活動紹介パンフレットを送付
- ・看護関係学校養成所訪問（希望のあった7校訪問） 大学：1 専門学校：5 高校：1
- ・出前研修にて、看護協会の事業紹介

3 看護業務の開発、看護制度の改善に関する事業（公益目的事業）

1) 看護業務に関する調査

- ・日本看護協会と連携し「看護師基礎教育を考える会」開催11/18(土) 看護研修センター  
参加者11人（集合）、33人（オンライン）

2) 研究支援事業

- ・倫理審査委員会開催：1/4、2/26

3) 准看護師に係わる検討会

- ・准看護師キャリアアップ説明会 新潟県と共催開催8/30、9/20（集合）10/5（オンライン）

4) 図書文献の整理、提供

4 看護職の労働環境等の改善と県民の健康及び福祉増進に関する事業（公益目的事業）

1) 看護職の労働環境改善推進事業

(1) WLB推進研修・情報交換会

- ・WLB推進事業研修1回目「WLB推進事業に参加して、成果と現状とこれからの伝える」  
開催日 8/28 参加者 23人
- ・WLB推進事業研修2回目「育児をしながら働くために」  
開催日 11/22 参加者 38人

(2) 看護職の労働環境相談

- ・周知活動 機関紙「ナースセンターだより」に掲載  
研修会終了後の案内、リーフレット配布、HPに掲載
- ・相談件数：0件

(3) 看護職の労働環境実態調査

・病院看護職員への労働環境実態調査

調査期間：12月1日～1月8日

調査対象：県内119病院の看護管理者119人、看護職員1190人

回収率：管理者71.4%、看護職員51.3%

2) 就労環境等改善に関する事業

(1) 新潟県医療勤務環境改善支援センターとの協働相談、支援希望病院無し

新潟県医療勤務環境改善支援センター担当者と情報共有 12/4

(2) 多様な働き方の研修

3) ナースセンター事業※

(1) ナースバンク事業

①看護職員無料職業紹介

・ナースセンター新規登録：求職者 = 439人

求人施設 = 377件 求人者数：901人

・本所、支所、窓口 相談・就職実績

開設日時（祝日除く）	求職相談件数	求人相談件数	就職者数
本所（月～金 9：30～16：00）	3,839	2,343	179
長岡支所（火・木 10：00～15：00）	1,086	524	57
南魚沼相談窓口（水 10：00～15：00）			
柏崎相談窓口（火・木 10：00～15：00）	1,118	743	136
上越支所（火・木 10：00～15：00）			
計	6,043	3,610	372

②移動相談（ガイダンス等）

・U・Iターン就職個別相談会（オンライン）随時 4回 相談者数：4人

・他団体等主催のイベントでの就業相談 6回 相談者数：37人

③未就業看護職員の実態調査

調査期間：令和5年7月24日～8月31日 Web回答

調査対象：令和5年7月1日時点で「就職活動をしている」e-ナースセンター登録者2,492人

回答率：13.4%（334人）

(2) 看護職員再就職支援強化事業（セミナー、相談）

セミナー名	開催日	受講者	就職数	協力施設
e-ラーニング	6月1日～3月31日	51人	26人	
基礎1日コース	<新潟>	76人	34人	
	8/21（プラチナナース対象）・9/4・10/3			
	<上越>			
	7/12・11/7（プラチナナース対象）			
<長岡>	7/19・9/27（プラチナナース対象）・10/25			
施設見学＋ミニ体験コース	<新潟> 9/26	8人	5人	3施設
	<柏崎> 8/24			
	<長岡> 11/15			
施設見学コース	<新潟> 6/28、9/13、9/21、10/17	10人	5人	4施設

・再就職支援相談会

ハローワーク移動相談：13箇所63回 相談者数：163人

・ハローワーク看護職応援セミナー：8/24 新潟（求職）、12/4新潟（求人）、12/19長岡（求職）

参加者合計：求職セミナー32人、求人セミナー33施設

・ナースセンター、ハローワーク連携施設訪問

病院：4 福祉施設：4 診療所：2 計10回

(3) 看護師等の届出支援登録者への支援

・看護師等人材確保法に基づく看護師等免許保持者の離職時の届出（とどけるん）

登録者数：441人

届出者の中で、e-ナースセンターへの登録者に対して求人情報やセミナー情報をメールで発信

(4) 看護職への進路相談・支援

・電話相談1人（社会人から資格取得のための学校養成所について）

(5) 相談窓口の運営強化

・新潟県ナースセンター事業運営協議会

開催日：3/21

・ナースセンターだより発行（ホームページ掲載）

第58号を1月に発行 2,500部発行

## 5 在宅看護事業（公益目的事業）

### 1) 訪問看護総合支援センター事業

- (1) 訪問看護ステーション運営アドバイザー事業  
管理者への運営・経営支援 0件
- (2) 教育ステーションによる人材育成支援
  - ①新潟県看護協会訪問看護ステーションにいがたに教育ステーション機能を位置づける
  - ②訪問看護教育プログラム体験研修 実習者：1人 実施日：9/11
- (3) 訪問看護の周知
  - ①訪問看護訪問看護師に関するパンフレットの配布2,580部
  - ②ハローワーク等における説明 実施日：8/21、8/24、12/9、12/2
  - ③看護師等学校養成所へのヒアリング 対象：23施設 訪問期間：6/6～7/13（うち郵送4施設）
  - ④看護師等学校養成所における説明 実施日：2/22 対象：37人
  - ⑤新潟市事業への協力 看護大学の授業における説明 実施日：11/21、12/5 対象：80人  
訪問看護お仕事ナビ 実施日：2/3 参加者：17人
- (4) 新潟県訪問看護ステーション協議会との連携
  - ①支部会議への出席とヒアリング 実施日：7/13（2支部）、7/26、8/9、10/20、2/15
  - ②意見交換
- (5) 看護小規模多機能型居宅介護サービス事業所への支援
  - ①運営状況に関するヒアリング
  - ②研修会および情報交換会 実施日：3/2 出席：8事業所
- (6) 厚生労働省からのパルスオキシメーター無償譲渡に関する支援  
周知数：187訪問看護ステーション 配布：152訪問看護ステーション 計920個

### 2) 訪問看護推進事業※

- (1) 訪問看護推進事業
  - ①訪問看護推進委員会 訪問看護推進委員会報告参照
  - ②訪問看護推進協議会 委員：11名 開催日：R5/8/16 R6/3/28
  - ③訪問看護相談  
相談総数：372件  
内容：報酬161件 運営183件 災害11件 在宅療養5件 治療1件 その他11件  
相談者：療養者3件 家族2件 訪問看護ステーション328件 関係機関27件 その他12件
- (2) 訪問看護実態調査  
調査対象：188訪問看護ステーション 回収：146訪問看護ステーション 回収率：77.7%  
調査期間：調査項目によりR4/4/1～R5/3/31 R5/9/1～9/30 R5/10/1～10/14
- (3) 訪問看護従事者研修会
  - ①新任者編：全日程 研修期間 6/3～11/25 ..... 修了：37人  
公開講座 研修日 7/22、8/5、8/26 ..... 受講延べ：35人
  - ②管理編：全日程 研修期間 4/15～10/21 ..... 修了：18人  
公開講座 研修日 4/15、5/13、6/10、7/6、10/21 ..... 受講延べ：57人
  - ③スキルアップ編 研修日 5/27、9/9、11/18、12/9 ..... 受講延べ：173人
- (4) 在宅看護（入退院支援）研修会  
全日程 研修期間 5/16～10/28 ..... 修了：16人  
公開講座 研修日 5/16、6/15、10/28 ..... 受講延べ：27人

### 3) 訪問看護教育体制整備事業※

- (1) 訪問看護就業支援プログラム（インターンシップ）事業  
受入協力施設：22訪問看護ステーション  
体験者：7人 体験日数：延べ15日
- (2) 訪問看護師育成サポート研修
  - ①個別研修（現地育成支援）0件
  - ②全体研修（訪問看護報酬に関する研修会）研修日：3/9、3/14 ..... 受講延べ：103人
  - ③訪問看護師育成体制整備支援事業
    - ア) 訪問看護師の育成に関する研修 研修日：6/28、7/12、7/31、9/6、10/7、2/17（6回コース）  
受講者：58施設・個人1人
    - イ) 教育機関との連携（状態変化時のシミュレーション演習）新潟青陵大学の協力  
研修日：2/10 受講者：10人

#### 4) 新潟県看護協会訪問看護ステーション運営事業

##### (1) 訪問看護事業の運営

###### ①利用者数、訪問延べ回数

	項目/施設	にいがた	みつけ	さんわ	つくし	合計	月平均
医療	利用者数※	365	246	122	100	833	70
	訪問延回数	2,051	1,477	571	447	4,546	379
介護	利用者数※	675	637	470	870	2,652	222
	訪問延回数	3,261	2,920	2,006	4,018	12,205	1,018
介護予防	利用者数※	209	120	137	113	579	49
	訪問延回数	727	516	638	448	2,329	195
合計	利用者数※	1,249	1,003	729	1,083	4,064	339
	訪問延回数	6,039	4,913	3,215	4,913	19,080	1,590
職員数	常勤	6	6	3	4	19	
	非常勤	3	3	1	4	11	

※職員数：令和5年4月1日現在 ※利用者数：毎月の実数を12ヶ月合計した数

##### (2) 居宅介護支援事業所の運営

###### ①利用者数

	みつけ	合計
介護※	25	25
介護予防※	0	0
合計	25	25
介護支援専門員数	1	1

※利用者数は、毎月の実数を12ヶ月合計した数

##### (3) 関連施設機関との連携

###### ①会議出席数（回数）

	にいがた	みつけ	さんわ	つくし	合計
在宅ケア/多職種連携関係	2	5	10	5	22
看護協会関係	24	14	15	14	67
看護学校関係	0	4	0	2	6
訪問看護ステーション関係	11	17	3	10	41
その他	7	2	3	2	14
合計	44	42	31	33	150

###### ②講師依頼に対応等（回数）

	にいがた	みつけ	さんわ	つくし	合計
看護協会研修	2	0	0	0	2
介護職員研修	2	4	0	0	6
多職種連携研修	3	1	0	2	6
看護学校講義等	1	0	0	7	8
その他	5	0	0	2	7
合計	13	5	0	11	29

###### ③訪問看護実習受け入れ状況（人数；実数 日数；延数）

	にいがた		みつけ		さんわ		つくし		合計	
	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数
看護系大学	12	28	4	26	0	0	4	15	20	69
看護専門学校	23	35	12	48	0	0	18	36	53	119
看護学校通信課程	18	10	5	10	0	0	1	2	24	22
看護協会セカンドレベル	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
看護協会訪問看護関連研修	1	2	0	0	0	0	3	4	4	6
看護協会インターシップ	0	0	1	4	0	0	1	2	2	6
喀痰吸引研修（実地研修）	4	4	0	0	0	0	0	0	4	4
その他	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
合計	59	80	22	88	0	0	28	60	109	228

## 5) 教育ステーションによる人材育成支援

- (1) 訪問看護教育プログラムの実施  
訪問看護ステーションにいがたに教育ステーション機能の位置づけ
- (2) 訪問看護実習の受入

## 6 新潟県看護研修センターの管理及び運営に関する事業（収益事業）

### 1) 会館貸付事業

内部研修会・会議等：900件 外部団体会議等101件

## 7 奨学金貸付事業（収益事業）

### 1) 奨学資金貸与事業

奨学金貸与 3人 奨学金返済 15人

## 8 その他目的達成に必要な事業

### 共益事業

#### 1) 会員福利厚生事業

- (1) 会員に対する弔慰金、見舞金の贈与  
弔慰金 3人 火災見舞金 0人 水害 5人 震災 1人
- (2) 看護功労者表彰その他表彰者の推薦  
新潟県看護協会会長表彰受賞者：162人  
日本看護協会会長表彰受賞者：4人（伊藤恵・相馬幸恵・辻夏子・古澤弘美）

### 公益共通事業

#### 2) 新型コロナウイルス感染症対応関連寄稿文集作成

「コロナ禍3年間の看護職の記録－Chain.Charge.Challenge－」を発行  
51の個人・チームより寄稿、250部印刷、208の個人、団体へ送付

### 法人会計

#### 3) 組織運営

- (1) 通常総会の運営  
6/14新潟グランドホテル 合計11,270人（出席者99人・議決権153人・委任状11,018人）  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模縮小【議決権行使】
- (2) 理事会、支部長会議の運営：理事会6回・支部長会議3回
- (3) 業務執行会議の運営：12回（8月・2月は紙面開催）
- (4) 合同常任委員会の運営：6/17午前・午後の2部体制で開催
- (5) 日本看護協会との連携強化
  - ・自然災害、感染症支援に係る看護職の応援派遣  
令和6年能登半島地震被災地への災害支援ナースの応援派遣  
1/12～1/24 4班2人ずつ8名 延べ32人派遣  
1/30～2/11 4班2人ずつ8名 延べ32人派遣 総計 延べ64人派遣  
派遣にご協力をいただいた災害支援ナース登録施設 13施設
  - ・令和6年能登半島地震被災地への災害支援ナース活動報告会 50人出席  
3/14 災害支援ナース派遣者 15人  
看護管理者他参加希望者 35人
  - ・代議員研修会 5/27
  - ・日本看護協会通常総会 6/7 代議員16人・全国職能別交流集会 6/8  
開催場所：幕張メッセ（千葉県）
  - ・日本看護協会理事会：地区理事として会長出席6回
  - ・中央法人会：会長出席
  - ・地区別法人会：栃木県で開催 10/26・27
  - ・日本看護協会諸会議への出席
  - ・全国職能委員長会（各職能）：7/28・3/1 2回
  - ・地区別職能委員長会（各職能）：10/27 1回
  - ・他担当者会議等（オンライン含む） 13回
- (6) 会計監査、予算編成会議、支部予算運用への支援
  - ・監事監査：5/11・7/12・10/11・1/17 4回
  - ・会計監査：4/21・4/24・7/20・10/19・1/23 5回
  - ・予算編成説明会議：9/30 1回
  - ・支部会計担当者研修会：7/8 1回
  - ・支部予算運用への支援



#### 4) 支部活動

- (1) 支部集会の運営
- (2) 役員会の運営
- (3) 研修会等の運営
- (4) 地域包括ケアシステム構築に向けての活動
- (5) 本会との連携：協会常任理事が、各支部集会での挨拶、第1回役員会に出席し支部の役割について説明

#### 5) 広報活動

- (1) 「看護にいがた」発行による会員及び看護職への情報提供
- (2) 公式ホームページの運用

#### 6) 募金活動等への協力

- ・新潟県藤楓協会へ寄付 十日町支部（当番支部）

#### 7) 会館維持管理

- ・3階女子トイレ取替工事

令和5年度支部別会員数

令和6年3月31日現在

	支部名	保健師		助産師	看護師		准看護師		計
		女	男		女	男	女	男	
1	村 上	35	2	10	304	29	18	2	400
2	新発田	80	2	42	791	95	39	1	1,050
3	県 央	97	3	31	991	94	59	7	1,282
4	長 岡	106	7	107	2,539	335	101	10	3,205
5	うおぬま	53	3	45	686	135	19	0	941
6	十日町	39	1	24	250	25	3	0	342
7	柏 崎	48	4	15	340	38	4	0	449
8	上 越	117	6	73	1,340	120	13	1	1,670
9	佐 渡	20	0	11	259	36	6	0	332
10	新潟東	102	5	190	3,256	341	82	8	3,984
11	新潟西	81	4	54	1,987	226	65	5	2,422
	計	778	37	602	12,743	1,474	409	34	16,077

注 他県の看護協会に在籍していた転入者17人を含む。

# 令和6年度重点目標（令和5年度～令和7年度）

昨今、少子高齢社会や気候変動、新興感染症などの社会問題による影響が顕在化している。医療と生活の両方の視点を持つ看護職は、地域で暮らす全ての人々に対し、地域社会の健康の促進につながる活動を継続的に実践することが求められている。

すなわち、疾病予防、健康増進から重症化予防、再発防止及び疾患、障がいを持ちながら地域で生活することを伴走型で支援する活動に向けて、看護機能の強化を図らなければならない。

さらに、人口減少、少子高齢社会の一層の進行により生産年齢人口が減少し、看護の担い手が不足することが見込まれている中で、看護協会は、社会の変容に対応できる持続可能な組織体制づくりを目指していく必要がある。

新潟県看護協会は基本理念に基づき、本会の使命である「看護の質の向上」「安心して働き続けられる環境づくり」「県民のニーズに応える看護領域の開発・展開」を基に、看護職としての役割を積極的に担うため、重点目標を掲げ事業を展開している。

令和5年度からは重点目標の取組期間を3年間とし、事業を計画、実施、評価しながら進めていく。

令和5年度より3か年の新潟県看護協会の重点目標は下記のとおりとする。

- 1 地域の人々の健康と療養を支える看護の機能強化と連携
- 2 地域の健康危機管理体制の構築
- 3 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進
- 4 看護施策を推進するための持続可能な基盤強化

## 令和6年度事業計画

### 事業計画

令和6年度重点目標を達成させるため、日本看護協会と連携し以下の事業を行う。

- 事業計画は、定款第3条の8つの事業に沿って掲載

- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| 1. 教育等看護の質の向上に関する事業                | 5. 在宅看護事業                              |
| 2. 保健、助産及び看護に関する啓発事業               | 6. 新潟県看護研修センター（以下「会館」という）の管理及び運営に関する事業 |
| 3. 看護業務の開発、看護制度の改善等に関する事業          | 7. 奨学金貸付事業                             |
| 4. 看護職の労働環境等の改善と県民の健康及び福祉の増進に関する事業 | 8. その他目的達成に必要な事業                       |

◎1～8事業の枠内の**太字**は重点事業、**㊦**は新規事業、**※**は県からの受託事業

### 1 教育等看護の質の向上に関する事業（公益目的事業）

事業内容	
教育研修事業（重点3） ・詳細は2024年度教育研修計画一覧参照	(1) 看護管理者を対象とした研修 (2) これからの管理を担うものを対象とした研修
1-1) 生活と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育	1-4) <b>資格認定教育</b> (1) 認定看護管理者育成 ①認定看護管理者教育課程ファーストレベル ②認定看護管理者教育課程セカンドレベル ③セカンドレベルフォローアップ研修
(1) 政策提言に向けた研修 (2) 診療報酬に関連した研修	(2) 臨地実習指導者養成講習会※ (3) 看護教員研修・臨地実習指導者フォローアップ研修
1-2) <b>クリニカルラダーと連動した継続教育</b> (1) 看護師のクリニカルラダーと連動した継続教育 ①ニーズをとらえる力 ②ケアする力 ③協働する力 ④意思決定を支える力 ⑤組織的役割遂行能力 ⑥自己教育力・研究能力	1-5) <b>新潟県看護協会看護学会事業</b> 1-6) <b>専門性の高い看護職員の育成事業 ※</b> 1-7) <b>出前研修事業</b>
1-3) <b>看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育</b>	1-8) <b>自然災害、感染症支援に係る看護職の養成・応援派遣事業（重点2）</b> (1) 災害支援ナース（災害・新興感染症対応）養成研修 (2) 自然災害、感染症支援に係る看護職の応援派遣

### 2 保健、助産及び看護に関する啓発事業（公益目的事業）

事業内容	
2-1) <b>各職能事業</b> (1) 保健師職能委員会活動 (2) 助産師職能委員会活動 (3) 看護師職能I委員会活動 (4) 看護師職能II委員会活動 (5) 職能委員会活動に関連する会議・集会 ・職能別集会 ・職能別情報交換会 ・職能別支部代表者会議	(1) 看護功労者の表彰 (新潟県知事表彰、新潟県看護協会会長表彰) (2) 市民公開フォーラム (3) 日本看護協会企画 PRバス巡行に合わせたイベント (中学校へ出前授業)
2-2) <b>看護の日事業</b>	2-3) <b>高校生の一日看護師体験事業・体験発表</b> 2-4) <b>協会機関誌「看護にいがた」の発行等による広報活動</b> 2-5) <b>思春期・エイズ電話相談事業※</b> 2-6) <b>入会促進活動（重点4）</b>

### 3 看護業務の開発、看護制度の改善に関する事業（公益目的事業）

事業内容	
3-1) 看護業務に関する調査	3-4) 准看護師に係わる検討会
3-2) 研究支援事業	3-5) 図書文献の整理、提供
3-3) 看護師基礎教育に係わる研修会	

### 4 看護職の労働環境等の改善と県民の健康及び福祉増進に関する事業（公益目的事業）

事業内容	
4-1) 看護職の労働環境改善推進事業（重点3）	①看護職員無料職業紹介
(1) WLB推進研修・情報交換会	②移動相談（ガイダンス等）
(2) 看護職の労働環境相談	③看護職員需要施設調査
(3) 看護業務の効率化・生産性向上の好事例収集	(2) 看護職員再就職支援強化事業（セミナー、相談）
4-2) 就労環境等改善に関する事業（重点3）	(3) 看護師等の届出支援登録者への支援
(1) 新潟県医療勤務環境改善支援センターとの協働	(4) 看護職への進路相談・支援
(2) 多様な働き方の導入支援	(5) 相談窓口の運営強化
4-3) ナースセンター事業（重点1）※	(6) 看護補助者の確保推進
(1) ナースバンク事業	

### 5 在宅看護事業（公益目的事業）

事業内容	
5-1) 訪問看護総合支援センター事業（重点1）	5-4) 訪問看護ステーション運営アドバイザー事業（重点1）
地域における訪問看護提供体制の安定化及び推進を図るよう支援	管理者への運営・経営支援
看護小規模多機能型居宅介護事業所への支援	5-5) 教育ステーションによる人材育成支援
5-2) 訪問看護推進事業（重点1）	(1) 訪問看護教育プログラムの実施
(1) 訪問看護推進事業※	訪問看護ステーションにいがたに教育ステーション機能の位置づけ
①訪問看護就業支援プログラム（インターンシップ）	(2) 訪問看護実習の受入
②訪問看護従事者研修会	5-6) 協会立訪問看護ステーション運営事業
（新任者編・管理編・スキルアップ編）	(1) 訪問看護ステーションにいがた
③在宅看護（入退院支援）研修会	①訪問看護事業所の運営
④訪問看護推進協議会	(2) 訪問看護ステーションさんわ
⑤訪問看護実態調査	①訪問看護事業所の運営
⑥訪問看護相談支援	(3) 訪問看護ステーションみつけ
5-3) 訪問看護教育体制整備事業※（重点1）	①訪問看護事業所の運営
新任訪問看護師育成支援	②居宅介護支援事業所の運営
（現地育成支援・コンサルテーション）	(4) 訪問看護ステーションつくし
訪問看護師の育成体制整備支援事業	①訪問看護事業所の運営

### 6 新潟県看護研修センターの管理及び運営に関する事業（収益事業）

事業内容
6-1) 会館貸付事業

### 7 奨学金貸付事業（収益事業）

事業内容
7-1) 奨学資金貸与事業

### 8 その他目的達成に必要な事業

事業内容	
(公益事業)	(6) 会計監査、予算編成会議、支部予算運用への支援
8-1) 会員福利厚生事業	8-4) 支部活動
(1) 会員に対する弔慰金、見舞金の贈与	(1) 支部集会の運営
(2) 看護功労者表彰その他表彰者の推薦	(2) 役員会の運営
(公益共通事業)	(3) 研修会等の運営
8-2) 将来に向けた新潟県看護協会あり方検討会の実施（重点4）	(4) 地域包括ケアシステム構築に向けての活動
(法人会計)	(5) 本会との連携
8-3) 組織運営	8-5) 広報活動
(1) 通常総会の運営	(1) 「看護にいがた」発行による会員及び看護職への情報提供
(2) 理事会、支部長会議の運営	(2) 公式ホームページの運用
(3) 業務執行会議の運営	8-6) 募金活動等への協力
(4) 合同常任委員会の運営	8-7) 会館維持管理
(5) 日本看護協会との連携強化	

# 令和 6 年度 公益社団法人新潟県看護協会 収支予算書内訳表

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計										収益事業等会計				内総取引等 消去	合計
	公 1 教育等 看護の質の 向上に関する 事業	公 2 保健、 助産及び看護 に関する 啓蒙事業	公 3 看護業 務の開発、 看護制度の 改善等に関する 事業	公 4 看護職の 労働環境等の 改善と福祉の 向上による県民 社の前進に 関する事業	公 5 在宅 看護事業	公益目的 事業会計 共通		小計	会館の管理 及び運営に 関する事業	療養 金 貸付事業	会員福利 厚生事業	小計	法人会計			
						小計	小計									
I 一般正味財産増減の部																
1. 経常増減の部																
(1) 経常収益																
特定資産運用益																
特定資産受取利息														1,000		4,000
特定資産運用益計														1,000		4,000
受取入金金																
受取入金金													6,190,000			6,190,000
受取入金金計													6,190,000			6,190,000
受取会費																
正会員受取会費													55,300,000			110,600,000
支部受取会費	3,950,000												3,950,000			7,900,000
受取会費計	3,950,000												59,250,000			118,500,000
事業収益																
受託収益	11,045,000															11,045,000
受講料収入	25,150,000															25,150,000
審査料収入	3,043,000															3,043,000
支部活動費収益	2,077,000														△ 2,077,000	0
教育事業収益	41,315,000														△ 2,077,000	39,238,000
訪問看護 S T 事業収益					204,523,000										△ 2,077,000	204,523,000
受託収益		2,000,000		26,372,000	12,244,000								2,480,000			43,096,000
受講料収入		293,000		66,000												359,000
参加料収益					240,000											240,000
支部活動費収益													535,000			535,000
資料代収入					3,950,000											3,950,000
その他事業収益		2,293,000		26,438,000	16,434,000								3,015,000			47,645,000
会館貸付事業収益													4,005,000			1,286,000
事業収益計	41,315,000	2,293,000		26,438,000	220,957,000								4,005,000			292,692,000
受取補助金等																
受取民間助成金	8,620,000															8,620,000
受取補助金等計	8,620,000															8,620,000
受取寄付金																
受取寄付金振替額																
受取寄付金計		300,000														300,000
雑収益																
受取利息	4,000				1,000											6,000
雑収益	101,000				1,360,000											1,524,000
雑収益計	105,000				1,361,000											1,530,000
経常収益計	53,990,000	2,693,000		26,438,000	222,318,000								4,005,000			427,936,000
(2) 経常費用																
事業費																
訪問看護材料費																
役員報酬					1,488,000											1,488,000
報酬	11,284,000	1,376,000	30,000	464,000	1,393,000									89,000		20,609,000
給料手当	7,520,000			5,949,000	97,998,000											14,547,000
臨時雇賃金	7,461,000		92,000	9,062,000	38,768,000									440,000		116,169,000
退職給付費用					6,028,000											55,383,000
福利厚生費	2,350,000		1,000	2,405,000	26,521,000									38,000		9,968,000
旅費交通費	6,371,000	2,679,000	32,000	925,000	757,000									47,000		36,353,000
通信運搬費	3,013,000	1,468,000	265,000	1,367,000	6,116,000									28,000		10,764,000
消耗什器備品費					3,350,000											12,357,000
消耗品費	1,544,000	932,000	3,000	310,000	2,147,000											3,450,000
														820,000		5,886,000

修繕費	44,000	1,757,000		50,000	1,135,000	1,229,000	75,000		75,000			1,304,000
印刷製本費	4,472,000		1,184,000	1,236,000	2,450,000	8,649,000		51,000	51,000			8,700,000
光熱水費		2,374,000	78,000	1,383,000	2,450,000	3,911,000	178,000		178,000			4,089,000
賃借料	4,437,000		1,133,000	20,972,000		28,916,000		200,000	200,000		△ 2,719,000	26,397,000
保険料				1,511,000	356,000	1,867,000	26,000	375,000	401,000			2,268,000
租税公課	552,000	31,000	2,000	1,285,000	6,391,000	9,701,000	505,000		505,000			10,206,000
支払負担金	1,532,000			282,000		1,814,000						1,814,000
委託費	212,000	1,276,000	2,423,000	6,827,000	4,926,000	15,664,000	277,000		277,000			15,941,000
需用費	355,000	48,000	3,000	60,000		466,000						466,000
渉外費	63,000		100,000	316,000		584,000						223,000
研修費	100,000	68,000		3,566,000		3,566,000						584,000
車両費					2,077,000	2,077,000					△ 2,077,000	3,566,000
支那活動費												0
雑費	21,000			16,000		37,000						37,000
減価償却費	928,000			1,051,000	5,620,000	7,599,000	300,000		300,000			7,899,000
事業費計	52,259,000	12,009,000	425,000	223,281,000	55,458,000	370,275,000	2,082,000	642,000	2,265,000	4,989,000	△ 4,796,000	370,468,000
管理費												
役員報酬												5,294,000
報酬												538,000
給料手当												12,248,000
臨時雇賃金												2,225,000
退職給付費用												1,613,000
福利厚生費												2,005,000
旅費交通費												5,281,000
通信運搬費												3,047,000
消耗什器備品費												200,000
消耗品費												2,509,000
修繕費												480,000
印刷製本費	212,000											3,562,000
光熱水費												923,000
賃借料	1,731,000											2,424,000
保険料												203,000
租税公課	7,590,000											371,000
支払負担金												922,000
需用費												188,000
委託費												4,321,000
渉外費												515,000
研修費												100,000
支那活動費												535,000
雑費												49,000
減価償却費												3,823,000
管理費計												53,376,000
経常用計	52,259,000	12,009,000	425,000	223,281,000	55,458,000	370,275,000	2,082,000	642,000	2,265,000	4,989,000	△ 535,000	52,841,000
評価損益等調整前当期経常増減額	1,731,000	△ 9,316,000	△ 425,000	△ 963,000	△ 158,000	△ 9,536,000	1,923,000	△ 641,000	△ 2,265,000	△ 983,000	△ 5,331,000	423,309,000
当期経常増減額	1,731,000	△ 9,316,000	△ 425,000	△ 963,000	△ 158,000	△ 9,536,000	1,923,000	△ 641,000	△ 2,265,000	△ 983,000	△ 15,146,000	0
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
経常外収益計												
(2) 経常外費用												
経常外費用計												
当期経常外増減額												
他会社指替前当期一般正味財産増減額	1,731,000	△ 9,316,000	△ 425,000	△ 963,000	△ 158,000	△ 9,536,000	1,923,000	△ 641,000	△ 2,265,000	△ 983,000	△ 15,146,000	0
当期一般正味財産増減額	1,731,000	△ 9,316,000	△ 425,000	△ 963,000	△ 158,000	△ 9,536,000	1,923,000	△ 641,000	△ 2,265,000	△ 983,000	△ 15,146,000	0
一般正味財産期首残高	7,590,000			132,633,000		140,223,000						140,223,000
一般正味財産期末残高	9,321,000	△ 9,316,000	△ 425,000	131,670,000	△ 158,000	130,687,000	1,923,000	△ 641,000	△ 2,265,000	△ 983,000	△ 15,146,000	144,850,000
II 指定正味財産増減の部												
受取寄付金												
受取寄付金計					700,000	700,000						700,000
当期指定正味財産増減額					700,000	700,000						700,000
指定正味財産期首残高					700,000	700,000						700,000
指定正味財産期末残高					700,000	700,000						700,000
III 正味財産期末残高	9,321,000	△ 9,316,000	△ 425,000	131,670,000	542,000	131,387,000	1,923,000	△ 641,000	△ 2,265,000	△ 983,000	△ 15,146,000	145,550,000

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定		□あり	■なし
事業区分	借入先	金額	用途
		円	

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定		■あり	□なし
事業区分	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途
管理	受電キュービクル更新工事一式	11,000,000 円	自己資金

## 令和6年度当初予算対比表

(単位：円)

事業区分	令和6年度予算			令和5年度予算			対6年/5年経常収益 増減額・伸び率		対6年/5年経常費用 増減額・伸び率	
	経常収益	経常費用	差引	経常収益	経常費用	差引	増減額	伸び率	増減額	伸び率
全会計	427,936,000	423,309,000	4,627,000	467,219,000	467,219,000	0	△ 39,283,000	92%	△ 43,910,000	91%
公益事業会計 合計	360,739,000	370,275,000	△ 9,536,000	399,536,000	413,329,000	△ 13,793,000	△ 38,797,000	90%	△ 43,054,000	90%
1 教育等看護の 質の向上に 関する事業 (支部)	53,990,000 ( 6,031,000)	52,259,000 ( 6,317,000)	1,731,000 ( △ 286,000)	50,452,000 ( 6,250,000)	53,815,000 ( 7,121,000)	△ 3,363,000 ( △ 871,000)	3,538,000 ( △ 219,000)	107% ( 96%)	△ 1,556,000 ( △ 804,000)	97% ( 89%)
2 保健、助産及び 看護に関する 啓発事業	2,693,000	12,009,000	△ 9,316,000	2,516,000	12,829,000	△ 10,313,000	177,000	107%	△ 820,000	94%
3 看護業務の 開発、看護制度の 改善等に関する 事業	0	425,000	△ 425,000	0	529,000	△ 529,000	0	—	△ 104,000	80%
4 看護職の労働環 境等の改善と福祉 の向上による県民 の健康及び福祉の 増進に関する事業	26,438,000	26,843,000	△ 405,000	25,798,000	26,858,000	△ 1,060,000	640,000	102%	△ 15,000	100%
5 在宅看護事業	222,318,000	223,281,000	△ 963,000	263,470,000	264,493,000	△ 1,023,000	△ 41,152,000	84%	△ 41,212,000	84%
公益・共通	55,300,000	55,458,000	△ 158,000	57,300,000	54,805,000	2,495,000	△ 2,000,000	97%	653,000	101%
収益事業等会計	4,006,000	4,989,000	△ 983,000	4,077,000	4,609,000	△ 532,000	△ 71,000	98%	380,000	108%
法人会計 (支部)	68,522,000 ( 4,485,000)	53,376,000 ( 4,513,000)	15,146,000 ( △ 28,000)	69,196,000 ( 4,504,000)	54,871,000 ( 4,651,000)	14,325,000 ( △ 147,000)	△ 674,000 ( △ 19,000)	99% ( 100%)	△ 1,495,000 ( △ 138,000)	97% ( 97%)
内部取引消去	△ 5,331,000	△ 5,331,000	0	△ 5,590,000	△ 5,590,000	0	259,000	95%	259,000	95%

第一号議案

## 令和5年度収支決算報告（案）および監査報告

令和5年度決算については、監事の監査を受けたうえで理事会（5月25日）の承認を経て、令和6年度通常総会（6月12日）に議案として提出します。

なお、理事会の承認を受けた後、翌日以降の当会ホームページに掲載お知らせします。

第二号議案

## 公益社団法人新潟県看護協会定款の改正について（案）

### 公益社団法人新潟県看護協会定款改正 新旧対照表

改正前	改正後
<p>第6章 役員 (役員)</p> <p>第15条 本会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 13名以上<u>27名</u>以内</p> <p>(2) 監事 <u>3名</u> うち、1名は公認会計士もしくは税理士とする。</p> <p>2 理事のうち、1名を会長、<u>2名</u>を副会長、1名を専務理事、<u>3名</u>を常務理事、<u>4名</u>を職能理事、<u>11名</u>を支部理事とする。</p> <p>3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長、専務理事、常務理事を法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。</p>	<p>第6章 役員 (役員)</p> <p>第15条 本会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 13名以上<u>26名</u>以内</p> <p>(2) 監事 <u>3名以内</u> うち、1名は公認会計士もしくは税理士とする。</p> <p>2 理事のうち、1名を会長、<u>2名以内</u>を副会長、1名を専務理事、<u>3名以内</u>を常務理事、<u>4名以内</u>を職能理事、<u>10名以内</u>を支部理事とする。</p> <p>3 (同左)</p> <p>附則 改正 令和6年6月12日</p>

## 令和6年度公益社団法人新潟県看護協会役員等の改選（案）

### 1 役員

役員について下記一覧表のとおり提案する。

役員	氏名	施設名	新・現	任期	職種	役職（候補）
理事	池田良美	新潟県看護協会	現	2年	看護師	会長
	清水智子	個人会員	新	2年	保健師	専務理事
	堀井洋子	新潟県看護協会	現	2年	看護師	常務理事
	菅井美佐子	個人会員	新	2年	看護師	常務理事
	山口典子	新潟医療福祉大学	新	2年	助産師	助産師職能理事
	佐藤直美	介護老人保健施設米山爽風苑	新	2年	看護師	看護師職能Ⅱ理事
	五十嵐聡子	新潟県立新発田病院	新	2年	看護師	支部理事
	佐々木美奈子	新潟県立加茂病院	新	1年	看護師	支部理事
	熊木綾子	国立病院機構新潟病院	新	2年	看護師	支部理事
	川島菜穂子	桑名病院	新	2年	看護師	支部理事
監事	内藤厚子	新潟聖籠病院	新	2年	看護師	監事

### 2 推薦委員

推薦委員について下記一覧表のとおり提案する。

役職	氏名	施設名	新・現	任期	職種
推薦委員	本田砂智子	新潟県十日町地域振興局健康福祉部	新	1年	保健師
	大西沙智子	刈羽村役場	新	1年	保健師
	清水晶子	新潟県立吉田病院	新	1年	助産師
	川住孝子	新潟県立中央病院	新	1年	助産師
	松岡長子	西蒲中央病院	新	1年	看護師
	堀口雅美	新潟臨港病院	新	1年	看護師
	平井美智恵	吉田病院	新	1年	看護師
	霜垣美由紀	北里大学健康科学部	新	1年	看護師



令和7年度代議員・予備代議員候補者名簿（案）

代議員及び予備代議員候補者について下記名簿のとおり提案する。

支 部	代 議 員			予 備 代 議 員		
	氏 名	職 種	所属施設名	氏 名	職 種	所属施設名
村 上	坂 野 めぐみ	看	厚生連村上総合病院	諏 訪 真由美	看	県立坂町病院
新 発 田	渋 谷 悦 子	看	厚生連あがの市民病院	菊 地 志保子	看	厚生連あがの市民病院
県 央	大 竹 和 仁	看	富永草野病院	山 家 賢 司	看	富永草野病院
長 岡	星 澤 悦 子	看	長岡西病院	和久井 真紀子	看	長岡西病院
うおぬま	本 田 砂智子	保	十日町地域振興局健康福祉部	南 雲 マ リ	看	県立十日町病院
柏 崎	三 宮 ユカリ	保	刈羽村役場	鈴 木 智 恵	保	柏崎地域振興局健康福祉部
上 越	米 持 富 子	看	上越地域医療センター病院	宮 川 美 香	看	上越地域医療センター病院
佐 渡	川 上 善 博	看	厚生連佐渡総合病院	渡 邊 直 美	看	厚生連佐渡総合病院
新 潟 東	岡 部 敦 子	看	新潟大学医歯学総合病院	遠 藤 清 美	看	亀田第一病院
新 潟 西	川 瀬 洋 子	看	国立病院機構西新潟中央病院	若 月 美 香	看	白根大通病院
	鈴 木 尚 栄	准	新津医療センター病院	小 原 明 美	准	西蒲中央病院
新 潟 東	伊 藤 千 智	看	新潟県看護協会	渡 邊 典 子	看	新潟県看護協会
監 事	新飯田 裕之	看	かもしか病院	内 藤 厚 子	看	新潟聖籠病院
理 事	青 木 洋 子	看	新潟県看護協会	水 澤 千代子	助	県立柿崎病院
理 事	山 田 秀 子	保	柏崎地域振興局健康福祉部	青 柳 玲 子	保	新潟県看護協会
理 事	渡 邊 典 子	助	新潟青陵大学	清 水 智 子	保	個人会員

## 看護研修センター建替等のための維持管理等負担金の徴収について（案）

新潟県看護研修センター（以下「センター」という。）は昭和60年(1985)年の建設以来39年が経過する。センターは鉄筋コンクリート造りで耐用期間は50年であることから、耐用年限は令和17(2035)年となる。センターを会場に実施する各種研修会の受講生や協会への来訪者、協会事務局職員等が安全で安心して受講、訪問、業務等を行えるようにするため、耐用年限までの建替が必要である。

しかしながら、近年の建築費用（資材・作業員の人件費）高騰などの影響もあり、これまでの会館建設積立資産の積立推移からすると、建替ができる状況にはない。

また、老朽化のため建替までの間も必要な修繕を行うことはもちろんのこと、建替後も適切な維持管理が必要となる。

については、センターの建替及び維持管理の安定した財源確保のため、「新潟県看護研修センター維持管理等会員負担金」（以下「維持管理等負担金」という。）の徴収について提案する。

1 建替費用見込  
10億円

2 建替の財源

- (1) 会館建設積立資産積立額 令和6(2024)年度見込 3億5千万円
- (2) 寄附金・クラウドファンディング 5千万円
- (3) 維持管理等負担金+金融機関からの借入 6億円

3 提案内容（維持管理等負担金）

- (1) 令和7(2025)年度から実施する。
- (2) 維持管理等負担金は年額2,000円とする。  
会員の負担軽減を図り、かつ金融機関からの借入金返済完了年度が極度に遅くなることなく利息分の負担及び金融機関への支払総額を抑える観点から、年額2,000円が適当。
- (3) 新入会者は入会2年目から納入するものとする。

### （参考）看護研修センター維持管理等会員負担金の試算

#### 試算の前提条件

- 1 維持管理等負担金の徴収はR7(2025)年度からとする。ただし、新入会者は入会2年目から納入する。
- 2 R6(2024)年度以降の会員数及び新入会者数は、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が公表した「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」の新潟県の将来推計人口の伸び率(減少率)に比例する。
- 3 社人研の将来推計はR7(2025)年から5年間隔の推計人口で最後年の推計値はR32(2050)年のため、R33(2051)年以降の伸び率はR32(2050)年の対前年度伸び率(減少率)による。
- 4 企業・団体・県民等からの寄附金・クラウドファンディングにより5千万円を確保する。
- 5 将来の金融機関からの借入時の利率が不明なため、無利子で試算する。実際は利息分もあるため、借入金返済完了年度はさらに延びる。

区 分	看護研修センター維持管理等会員負担金【年額】					
	1,000円	1,500円	2,000円	2,500円	3,000円	3,500円
1 建替完了予定のR17(2035)年度の維持管理等負担金の累計額	1億 5,700万円	2億 3,500万円	3億 1,400万円	3億 9,200万円	4億 7,100万円	5億 4,900万円
2 建替完了予定のR17(2035)年度の積立資産額 (R6(2024)年度の積立資産(3億5千万円)を含む)	5億 700万円	5億 8,500万円	6億 6,400万円	7億 4,200万円	8億 2,100万円	8億 9,900万円
3 金融機関からの借入金 (建替見込額10億円-上記2-寄附金等5千万円)	4億 4,300万円	3億 6,500万円	2億 8,600万円	2億 800万円	1億 2,900万円	5,100万円
4 金融機関からの借入金返済完了年度 借入から返済完了までの年数 (実際は利息分もあるため、さらに延びる)	R62(2080) 45年	R38(2056) 21年	R29(2047) 12年	R24(2042) 7年	R21(2039) 4年	R19(2037) 2年

## 公益社団法人新潟県看護協会定款細則改正 新旧対照表

改 正 前	改 正 後
<p>第4章 会費及び入会金</p> <p>(会費)</p> <p>第10条 会員の会費は<u>1</u>か年7,500円とする。</p> <p>2 (省略)</p> <p>(会費の納入)</p> <p>第11条 会費は、本会の指定する日までに翌年度分を前納しなければならない。ただし、新入会者についてはこの限りではない。</p> <p>2 定款第14条(3)の規定により会員資格を喪失した場合は、会費を徴収しないものとする。</p> <p>第5章 役員選挙から第10章 補助機関</p> <p>第12条から第32条まで省略</p> <p>第11章 細則の変更</p> <p>第33条 この細則を変更しようとするときは、理事会の決議を経なければならない。ただし、第9条「入会金」及び第10条第1項「<u>会費</u>」の額を変更しようとするときは、総会の決議を経なければならない。</p>	<p>第4章 会費、<u>入会金並びに看護研修センター維持管理等会員負担金</u></p> <p>(会費)</p> <p>第10条 会員の会費は<u>年額</u>7,500円とする。</p> <p>2 (省略)</p> <p>(<u>看護研修センター維持管理等会員負担金</u>)</p> <p>第11条 会員は看護研修センター維持管理等会員負担金(以下「<u>維持管理等負担金</u>」という。)として年額2,000円を納入しなければならない。</p> <p>2 <u>維持管理等負担金は、看護研修センターの建替及び維持管理の費用として使用するものとする。</u></p> <p>(会費等の納入)</p> <p>第12条 (同左)</p> <p>2 <u>維持管理等負担金は会費とともに納入しなければならない。ただし、新入会者は入会2年目から納入するものとする。</u></p> <p>3 定款第14条(3)の規定により会員資格を喪失した場合は、<u>会費及び維持管理等負担金</u>を徴収しないものとする。</p> <p>第5章 役員選挙から第10章 補助機関</p> <p>第13条から第33条まで省略</p> <p>第11章 細則の変更</p> <p>第34条 この細則を変更しようとするときは、理事会の決議を経なければならない。ただし、第9条「<u>入会金</u>」、第10条第1項「<u>会費</u>」並びに第11条第1項「<u>維持管理等負担金</u>」の額を変更しようとするときは、総会の決議を経なければならない。</p> <p>附則</p> <p>改正 令和6年6月12日</p>

**お問合せ先**

登録は「とどけるん」で検索  
またはQRコードから▶

看護師等の届出サイト

とどけるん



tdokerun

新潟県ナースセンター TEL025-233-6011  
E-mail: niigata@nurse-center.net